

「山形県民CO₂削減価値創出事業」における CO₂削減価値の購入者の募集について

1 概要

県では、平成 28 年度より、県民が家庭等に設置した太陽光発電設備又は木質バイオマス燃焼機器により削減された温室効果ガスを集約し、政府の J-クレジット制度[※]を活用して県内外の企業等に販売することにより、得られる収益を県の環境保全活動に活用する取組みを行っております。

平成 29 年 1 月 24 日に開催された政府の認証委員会で、116 トンの CO₂削減量（平成 28 年 8 月 1 日～10 月 31 日における太陽光発電設備による削減量）が CO₂削減価値として認証されたことを受け、購入者を募集しますのでお知らせします。

※J-クレジット制度 省エネ機器の導入などによる CO₂の削減量などを政府が認証する制度。
認証を経ることにより市場での取引が可能となる。単位：トン（t-CO₂）

2 購入者の募集について

(1) 募集期間：平成 29 年 2 月 1 日（水）～2 月 15 日（水）

(2) 対象者：購入を希望する法人、団体又は個人

(3) 総販売数量：116 トン（t-CO₂）（認証量と同量）

(4) 申込方法：

購入希望者は、所定の購入申込書に①購入希望数量、②購入希望単価 等を記載し、県に申込みをする。

① 購入希望数量：最低 50 トンとし、以上 1 トン単位で 116 トンまでとする。

② 購入希望単価：1 トン当たりの単価（消費税抜き）とする。

(5) 購入者の決定：

あらかじめ県が設定する最低販売単価（非公表）以上の購入希望単価を提示した方のうち購入希望単価が高い順（購入希望単価が同額の場合は、購入希望数量が多い順）に、購入者を決定する。

3 その他

後日、県と購入者による売買契約を締結する予定。

<問い合わせ先> 環境エネルギー部環境企画課
課長補佐（地球温暖化対策担当） 笠島
電話 023-630-2921
<報道 監> 環境エネルギー部
次長 永澤
電話 023-630-2547